

3 年金管理課關係

(1) 日本年金機構が行う滞納処分等の認可

① 認可書の発行回数（平成26年4月～平成27年3月の認可状況）

区分		申請回数	認可回数
厚生年金保険 (注1)	通常分 ^(注2)	13	13
	随時分 ^(注3)	44	44
	緊急分 ^(注4)	122	122
	小計	179	179
国民年金	通常分 ^(注2)	12	12
	緊急分 ^(注4)	97	97
	小計	109	109
合計		288	288

② 認可対象となった事業所または被保険者数（平成26年4月～平成27年3月の認可状況）

区分		申請件数	認可件数
厚生年金保険 (事業所数) (注1)	通常分 ^(注2)	110,776	110,776
	随時分 ^(注3)	49	49
	緊急分 ^(注4)	172	172
	小計	110,997	110,997
国民年金 (被保険者数)	通常分 ^(注2)	1,801	1,801
	緊急分 ^(注4)	105	105
	小計	1,906	1,906
合計		112,903	112,903

(注1) 厚生年金保険は船員保険を含む。

(注2) 「通常分」は、毎月定期的に認可申請が行われる。平成26年度においては、厚生年金保険分について、福島県の一部地域で延長されていた納期限が平成26年3月31日と定められたため、平成26年4月に督促状発行が行われ、その認可申請が別途行われた。

(注3) 「随時分」は、会計検査院から指摘された徴収不足保険料等、随時に保険料等の調査決定を行ったものについて、督促状発行の都度認可申請が行われる。

(注4) 「緊急分」は、通常分とは別に、事業廃止や破産といった繰上徴収等に該当する場合に、督促状発行の都度認可申請が行われる。

③ 東日本大震災に伴う納期限の延長及び事業所への滞納処分等に係る認可申請状況

東北厚生局への認可申請月	保険料等対象月（月数）	納期限が延長（解除）された市町村数			
		青森県	岩手県	宮城県	福島県
平成23年 8月	平成23年 1月 ～ 平成23年 5月（5か月分）	40(全市町村指定)	0	0	0
平成23年10月	平成23年 1月 ～ 平成23年 7月（7か月分）		27	^(注1) 33	47
平成24年 1月	平成23年 1月 ～ 平成23年10月（10か月分）		7	3	0
平成24年 4月	平成23年 1月 ～ 平成24年 1月（13か月分）			3	0
平成26年 4月	平成23年 1月 ～ 平成26年 1月（37か月分）				^(注2) 12

(注1) 宮城県仙台市は区の数で計上している。

(注2) 平成26年2月17日厚生労働省告示第30号により、福島県の一部地域で延長されていた納期限が平成26年3月31日と定められた。これにより、被災地における地域一律の納期限延長措置は全て終了した。

(2) 日本年金機構が行った滞納処分等の実施結果報告

平成26年3月～平成27年2月の実施件数（平成26年4月～平成27年3月報告分）

	厚生年金保険（事業所）	国民年金（被保険者）
差 押	1,428	461
差押解除	167	103
参加差押	11	0
参加差押解除	2	0
交付要求	226	92
交付要求解除	34	5
換 価	21	0
取 立	1,860	368
配 当 事 務	1,937	376
捜 索	50	0
換 価 猶 予	0	0
執 行 停 止	575	0
計	6,311	1,405

(3) 日本年金機構が行う立入検査等の実施に係る認可

① 認可書の発行回数（平成26年4月～平成27年3月の認可状況）

区 分	申請回数	認可回数
通 常 分 ^(注)	14	14
緊 急 分	20	20
計	34	34

(注) 立入検査等の「通常分」は、毎月定期的に認可申請が行われる。平成26年度においては、平成27年2月に1事務所分について追加で認可をした。また、平成26年4月に受給権者に関する調査等について1件認可をした。

② 認可申請の事由別件数（平成26年4月～平成27年3月の認可状況）

申 請 事 由	申請件数	認可件数
未適用事業所への加入指導、立入検査	5,006	5,006
適用事業所への調査	34,677	34,677
情報提供による未適用事業所への加入指導、立入検査	513	513
情報提供による適用事業所へ調査	102	102
会計検査院の検査による事業所調査	0	0
受給権者、被保険者に関する調査等	1	1
計	40,299	40,299

(注) 申請件数及び認可件数は事業所数、受給権者及び被保険者数である。

(4) 日本年金機構が行った立入検査等（受給権者及び被保険者等を含む）に係る調査結果報告

① 立入検査等（平成26年4月～平成27年3月の報告件数）

認可件数	実施件数	実施不能件数	未実施件数
9,302	6,991	48	2,264

(注) 平成25年9月認可分～平成26年3月認可分に対する報告であり、件数は事業所数である。認可事業所の所在地変更により、1件は管轄内へ転入となった。また、平成26年4月認可分より認可有効期間が6か月から1年へ延長されたため、平成26年度においては、平成26年11月～平成27年3月の間は立入検査等の調査結果報告が提出されなかった。

② 受給権者、被保険者に関する調査等（平成26年4月～平成27年3月の報告件数）

認可件数	調査件数			未実施件数
	重婚的内縁関係	健在確認	不正受給(疑)	
1	1	0	0	1

(注) 件数は受給権者及び被保険者数である。

(5) 社会保険労務士会の会員数（平成27年3月31日現在 各県社会保険労務士会調べ）

県名	会 員 数 (単位:名)				特定社会 保険労務士 (単位:名)(注1)	社会保険 労務士 法人数 (単位:法人) (注2)	「街角」 開設 (単位:箇所) (注3)	
	開業	法人の 社員	勤務	その他				
青森県	202	160	3	23	16	59	2	1
岩手県	181	128	5	32	16	65	2	1
宮城県	518	346	16	156	0	143	10	1
秋田県	171	133	2	27	9	66	2	1
山形県	209	153	8	48	0	65	5	1
福島県	310	243	17	37	13	81	10	1
合計	1,591	1,163	51	323	54	479	31	6

(注1) 特定社会保険労務士

紛争解決手続代行業務を行うことの出来る社会保険労務士をいう。特別研修を修了し、紛争解決手続代理業務試験に合格した後に、連合会に備える名簿に特定社会保険労務士であることを付記することが必要。

(注2) 社会保険労務士法人

2名以上の社会保険労務士が無限責任社員となって設立する法人をいう。定款の作成・認証を行った後、法務局にて設立の登記を行い、設立届出書を都道府県社労士会を経由して連合会に提出することが必要。

(注3) 「街角」開設

全国社会保険労務士連合会が、日本年金機構から委託を受けて全国37都道府県75か所で運営する「街角の年金相談センター」を指す。都道府県社会保険労務士会と社会保険労務士の協力を得て運営。

(6) 年金委員県別委員数 (平成27年3月31日現在)

県名	平成26年度末 (単位:名)		
	職域型	地域型	合計
青森県	1,488	113	1,601
岩手県	2,282	61	2,343
宮城県	2,512	207	2,719
秋田県	1,466	175	1,641
山形県	1,758	149	1,907
福島県	2,238	137	2,375
合計	11,744	842	12,586

(7) 年金委員功労者厚生労働大臣表彰者数

県名	受賞者数 (単位:名)
青森県	1
岩手県	2
宮城県	2
秋田県	1
山形県	1
福島県	2
合計	9

(8) 国民年金事務費交付金交付額 (平成27年3月31日現在)

① 法定受託事務 (基礎年金・福祉年金・特別障害給付金等)

	市町村数	交付決定額 (A)	概算交付額 (B)	精算交付額 (C) (A)-(B)
青森県	40	2億8570万円	1億8003万円	1億567万円
岩手県	33	2億6238万円	1億4798万円	1億1439万円
宮城県	35	4億5492万円	2億7855万円	1億7637万円
秋田県	25	2億333万円	1億1882万円	8451万円
山形県	35	2億610万円	1億2532万円	8078万円
福島県	59	3億8417万円	2億3448万円	1億4968万円
計	227	17億9663万円	10億8520万円	7億1143万円

(注) 金額は一万円未満を切り捨てた数値である。

(注) 金額について一万円未満を切り捨てていることから計が不一致である。

② 協力連携事務

	市町村数	交付決定額 (A)	概算交付額 (B)	精算交付額 (C) (A)-(B)
青森県	40	3921万円	2131万円	1790万円
岩手県	33	3711万円	1795万円	1916万円
宮城県	35	6767万円	3545万円	3221万円
秋田県	25	2904万円	1334万円	1570万円
山形県	35	3865万円	1952万円	1913万円
福島県	59	6003万円	2722万円	3280万円
計	227	2億7174万円	1億3482万円	1億3692万円

(注) 金額は一万円未満を切り捨てた数値である。

(注) 金額について一万円未満を切り捨てていることから計が不一致である。

(9) 学生納付特例事務法人 (平成27年3月31日現在)

① 学生納付特例事務取扱教育施設一覧 (10施設)

県名	確認年月日	名 称	所在地
青森県	23.01.24	青森県立盲学校	青森市
岩手県	20.05.01	岩手県立産業技術短期大学校	矢巾町
	22.12.16	岩手県立久慈高等学校	久慈市
	24.01.13	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	奥州市
宮城県	24.12.04	宮城障害者職業能力開発校	仙台市
秋田県	20.04.22	秋田県立盲学校	秋田市
	23.12.08	秋田県立養護学校天王みどり学園	潟上市
山形県	20.04.15	山形県立産業技術短期大学校	山形市
	20.04.22	山形県立山形職業能力開発専門校	山形市
	22.12.14	酒田市立酒田看護専門学校	酒田市

② 学生納付特例事務法人一覧 (25法人)

県名	指定年月日	名 称	所在地	備 考
青森県	22.12.16	学校法人弘前厚生学院	弘前市	
	23.02.15	学校法人東奥学園	青森市	・東奥保育・福祉専門学院
	23.03.10	学校法人弘前城東学園	弘前市	・弘前医療福祉大学 ・弘前医療福祉大学短期大学部
	23.12.08	学校法人あずま学園	八戸市	・八戸歯科衛生士専門学校
	24.10.29	学校法人三和会	青森市	・青森歯科衛生士専門学校 ・青森歯科技工士専門学校

	26.10.25	学校法人青森山田学園	青森市	・青森大学 ・青森山田高等学校 自動車専攻科 ・青森県ヘアアーティスト専門学校
岩手県	20.06.02	学校法人富士大学	花巻市	
	23.01.24	一般財団法人岩手済生医会	盛岡市	・岩手看護専門学校 ・岩手看護高等専修学校 ・岩手リハビリテーション学院
	23.12.19	学校法人関城学院	一関市	・東北ヘアモード学院
	25.11.25	一般財団法人北日本カレッジ	盛岡市	・北日本ヘア・スタイリストカレッジ ・北日本ハイテクニカルクッキングカレッジ ・北日本医療福祉専門学校
宮城県	20.08.01	国立大学法人東北大学	仙台市	
	23.01.04	学校法人東北柔専	仙台市	・仙台接骨医療専門学校
	25.05.21	学校法人仙台YMCA学園	仙台市	・仙台YMCA国際ホテル専門学校
	26.06.04	学校法人赤門宏志学院	仙台市	・赤門鍼灸柔整専門学校
	27.03.23	学校法人三島学園	仙台市	・東北生活文化大学 ・東北生活文化大学短期大学部
秋田県	23.04.21	一般社団法人由利本荘医師会	由利本荘市	・由利本荘医師会立由利本荘看護学校
	25.08.07	公立大学法人秋田公立美術大学	秋田市	・秋田公立美術大学 ・秋田公立美術工芸短期大学
山形県	20.07.02	学校法人東北公益文科大学	酒田市	
	24.11.01	医療法人篠田好生会	山形市	・篠田看護専門学校
	25.03.11	国立学校法人山形大学	山形市	
	25.12.19	公立大学法人山形県立保健医療大学	山形市	・山形県立保健医療大学
福島県	23.12.08	職業訓練法人いわき情報処理開発財団	いわき市	・いわきコンピュータ・カレッジ
	23.12.08	学校法人博愛心学院	郡山市	・東北医療福祉専門学校
	25.11.25	準学校法人郡山学園	郡山市	・ケイセンビジネス公務員カレッジ
	26.08.28	学校法人こおりやま東都学園	郡山市	・郡山健康科学専門学校

(10) 保険料納付確認団体（3団体）（平成27年3月31日現在）

- ① 岩手県歯科医師会
- ② 福島県薬剤師会
- ③ 岩手県社会保険労務士会